2020年11月30日

各　　位

インフラファンド発行者名
エネクス・インフラ投資法人
代表者名　　　執行役員　　　　　　　　松塚　啓一
（コード番号　9286）
管理会社名
エネクス・アセットマネジメント株式会社
代表者名　　　代表取締役社長　　　　　松塚　啓一
問合せ先　　　取締役兼財務経理部長　　日置　敬介
TEL：03-4233-8330

金利スワップ契約締結に関するお知らせ

エネクス・インフラ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、2020年11月10日付「資金の借入れに関するお知らせ」にてお知らせした資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）のうち、長期借入金（タームローンF）に関して、以下のとおり金利スワップ契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

Ⅰ．金利スワップ契約

1.　金利スワップ契約の内容

①	契約締結先	三井住友信託銀行株式会社、株式会社新生銀行及び株式会社三井住友銀行
②	想定元本	12,250百万円(注1)
③	利率 (注2)(注3)	固定支払金利　0.88800% 変動受取金利　基準金利（全銀協6ヶ月日本円TIBOR）+0.55%
④	契約締結日	2020年11月30日
⑤	開始日	2020年12月2日
⑥	終了日	2030年11月29日
⑦	利払日	2021年2月末日を初回とし、それ以降は毎年5月及び11月の各末日並びに最終返済日(注4)

(注1) 記載の想定元本は、金利スワップ契約開始日時点のものであり、各利払日における想定元本は、開始日における想定元本から当該利払日（同日を含みます。）までの想定元本の減少額の合計額を控除した金額となります。想定元本の減少額は、長期借入金（タームローンF）の元本の弁済額と一致します。

(注2)「変動受取金利」については、2021年5月末日までの期間においては一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する1ヶ月日本円TIBOR、それ以降は一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する6ヶ月日本円TIBORになります。

(注3) 金利スワップの設定により、2020年11月10日付「資金の借入れに関するお知らせ」に記載の長期借入金（タームローンF）の金利は実質的に0.88800%で固定化されます。

(注4) 当該日が営業日以外の日に該当する場合には、翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合には、前営業日とします。

2.　金利スワップの設定の理由

本借入れの一部（12,250百万円）について、支払金利を実質的に固定化し金利変動リスクを回避するため、金利スワップの設定を行います。

Ⅱ．その他

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、2020年11月10日に提出した有価証券届出書の「第二部 追完情報　3 投資リスク」に記載の内容から重要な変更はありません。

以上

＊本投資法人のホームページアドレス：https://enexinfra.com/